

書付に、天徳院門前地塚之儀に付少し申分仕處、納得上を以相濟、南は水戸切、東之方はさかひの株切相違無之。と記載し。同時上野村肝煎等の書付にも、其の旨を載せたり。此の時上野村との地塚争論の事ありしと聞ゆ。

○下馬先

天徳院の下馬腰掛所ありしゆゑに、下馬先と呼べり。従前は下馬先に天徳院の鎮守白山の祠社ありて、其の祭祀を下馬の祭と稱し、躍りを此の下馬さきに立て、甚だ繁昌なりしかど、明治元年神佛混淆御廢止に付鎮守社を廢し、夫れより下馬祭といふ事も止みたりけり。

年譜に云ふ。明和七年六月高辻前大納言殿、信州善光寺參詣之由にて金澤通行、材木町善福寺に旅泊滞在中、天徳・寶圓兩刹へ詣られし詩。

金城疊外上禪臺。山海風光望一回。禪唱林中思舊賦。

無端感々此徘徊。

○金龍山天徳院

當寺は、寶圓寺と同じく舊藩中は藩公の牌所にて、靈堂に位牌を安置せられ、寺領五百石寄附ありて、諸堂造営あり

しかど、廢藩の後前田氏は神葬祭に改められ、明治七年靈堂に安置の位牌を廢し、靈堂をば破却せられたり。抑、當寺の來歴は、延寶二年の由來書に云ふ。當寺草創者天徳院殿逝去之翌年元和九年に、天徳院殿爲御菩提所、微妙公建立被爲成、其段二代將軍台徳公之上聞に被達處、房州長安寺巨山和尚に上意を以住持被仰付。然共巨山、北國下向之儀御慈許に預り度旨訴詔申上處、土井大炊頭を爲上使、天徳院開山に被成下之旨上意に付、御請申上、寛永元年六月當寺へ入院。同年七月天徳院殿之三回忌御法會、燒香相勤。翌二年夏微妙公江湖被仰付、僧數五百人一會執行。故に當院之本寺は房州長安寺にて有之。とあり。三州志來因概覽附録に云ふ。天徳君歸俗により、翌元和九年微妙公建立、關東より巨山泉滴和尚を召して開山とす。一本寛永元年に作るといへり。平次按するに、能登國鹿島郡中嶋村定林寺の本尊釋迦如來は靈像なるに依つて、利常卿天徳院を建立し給ふ頃、本尊に可被成との事にて、遙に昇き登りける處、加州津幡驛に至り、俄に重くなり、迎も人力に及び難く、昇き戻しければ容易かりしゆゑ、再び定林寺へ返されしと、

延寶元年の奇事言上書及び寶曆四年の舊蹟調書能登路記等に載せたり。三州志に云ふ。寛文十二松雲公、明僧高泉和尚を召し、小立野獻珠寺に寓居せしむる事一年餘也。其の師隱元、延寶元年寂するを以て、一旦金澤を去り、元祿二年再び聘に應じ金澤に來り、亦獻珠寺に寓居す。此の時天徳院中に祖廟・佛殿等を造立せられ、其の造様の指法を高泉に命ぜらる。同七年に落成、高泉三月東歸す。凡そ金澤に掛錫前後八年と云ふ。故に天徳院建法皆槩様に出づ。

に掛けありし扁額共は悉く燒失す。
三靈堂扁額聯之寫
陽廣公

赫々威靈昭於今古

黄檗五代

靈德殿

高泉敬書

藥

珠

宮

高泉

洋々懿德澤及雲仍

臨濟三十四世高泉敬題